

旭地域義務教育学校 校名募集要項に係る必要事項（公募の場合）

R3.4.30（金）18:30～
第2回旭地域義務教育学校開校準備委員会

1. 公募の名称

美咲町旭地域義務教育学校校名募集

2. 応募資格（案）

- ① 旭小学校児童
- ② 旭中学校生徒
- ③ 旭小学校・旭中学校保護者
- ④ 旭地域在住者
- ⑤ 旭小学校・旭中学校卒業生
- ⑥ 旭地域出身者
- ⑦ 旭小学校・旭中学校教職員
- ⑧ 応募資格を定めない（一般公募）
- （⑨ 旭地域義務教育学校を応援してくださる方）

3. 応募可能数（案）

- ① 1人につき1点
- ② 1世帯につき1点
- ③ 応募点数は問わない（同一内容の応募は1点に限る）

4. 応募に必要な事項（案）

（1）応募用紙記載項目

- ① 校名
- ② 校名に込めた想い
- ③ その校名を考えた理由
- ④ 住所
- ⑤ 氏名
- ⑥ 年齢
- ⑦ 連絡先電話番号
- ⑧ 応募資格の該当項目

※ 必要事項に記載漏れがある場合、応募を有効とするか否か。

（2）校名記載方法

- ① 自由記載
- ② 校種に係る名称を指定

（例）美咲町立 義務教育学校 『 』 学園

5. 公募の周知・応募用紙の配布（案）

- ① 町広報紙にチラシ折り込み（旭地域のみ）

- ② 旭保育園・旭小学校・旭中学校で児童生徒に配布
- ③ 町ホームページ掲載（町外在住者向け）
- ④ 本庁・旭総合支所・旭図書館等にチラシ設置

6. 応募方法（案）

- ① 応募用紙を応募箱に投函
- ② 応募用紙を郵送（募集期間内必着）
- ③ 応募用紙を F A X
- ④ 旭小学校・旭中学校で回収（児童生徒向け）
- ⑤ 必要事項を電子メールで送信

7. 募集期間（案）

令和3年 月 日（ ）～令和3年 月 日（ ）

8. 応募上の注意（案）

- ① わかりやすく、親しみやすい名称であること。
- ② 漢字、ひらがな、カタカナを使用してください。（併用可）
- ③ 他者の著作権、商標などの権利を侵害しないように注意してください。
- ④ ご記入いただいた個人情報、本目的以外には使用しません。
- ⑤ 公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷するものは対象外とします。
- ⑥ 応募された校名は、必要に応じて修正を行う場合がありますので、ご了承ください。
- ⑦ 必ずしも応募数の多かった校名が採用される訳ではありません。
- ⑧ 応募作品（校名）に関する権利は、美咲町教育委員会に帰属します。

9. 選考方法（案）

（1）教育委員会議決方式

- ① 皆さまからご応募いただいた作品（校名）の中から、旭地域義務教育学校開校準備委員会において1つの校名候補を選定します。
- ② 1つに選定された校名候補について、町教育委員会定例会において議決を経ます。
- ③ 美咲町立学校設置条例の改正案を町議会へ提案し、議会の議決をもって最終決定となります。

（2）教育委員会選考方式1

- ① 皆さまからご応募いただいた作品（校名）の中から、旭地域義務教育学校開校準備委員会において複数の校名候補を選定します。
- ② 複数選定された校名候補の中から、町教育委員会定例会において1候補を選定し議決を経ます。
- ③ 美咲町立学校設置条例の改正案を町議会へ提案し、議会の議決をもって最終決定となります。

（3）教育委員会選考方式2

- ① 皆さまからご応募いただいた作品（校名）の中から、旭地域義務教育学校開校準備委員会において複数の校名候補を選定します。

- ② 複数選定された校名候補の中から、町教育委員会定例会での協議や学校設置者の意向を踏まえ1候補を選定します。
- ③ 美咲町立学校設置条例の改正案を町議会へ提案し、議会の議決をもって最終決定となります。

10. 募集チラシに「学校教育目標」等を掲載するか否か

<参考> 旭小学校・中学校の「学校教育目標」「目指す児童生徒像」

○ 学校教育目標

『夢をもち 未来をひらく 旭っ子』

○ 目指す学校像

【練磨】児童生徒の学びを磨き、経験を積み重ね確かな資質・能力を育成する学校

【創造】地域・保護者と共に児童生徒と地域の未来を創造し、活性化に参画する学校

【敬愛】一人一人に居場所があり、互いを敬い高め合うことで得られる喜びを提供できる学校

○ 目指す児童生徒像

【練磨】実現したい夢に向かって課題に挑み、自らを磨き探究的な学び方を身に付けた児童生徒

【創造】ふるさと旭に愛着を持つとともに未来を創造し、地域の発展に貢献しようとする児童生徒

【敬愛】友達の思いや考えを敬い尊重し、リーダー・フォロワーとして切磋琢磨し高め合う児童生徒

11. 賞金・副賞等贈呈の有無

採用校名は多くの応募者が想定されるため、賞金・副賞等の贈呈は難しいと思われる。

12. その他

上記項目の決定内容に応じて、募集チラシ（募集要項）を作成し、公募、選定を行う。